



がん治療のための自由診療等を

月払保険料500円<sup>※1</sup>で、

1億円まで保障する特約があります！



がんの治療は、まず有効性・安全性が確認された標準治療(保険診療)を受けます。標準治療が終了した場合等に、**患者申出療養・評価療養・自由診療等**の最新の治療を受ける選択肢がありますが、これらの治療費は自己負担が高額になるケースが多くあります。

## 新しい治療の登場

もしものとき、あなたにとって最善な治療とは…？



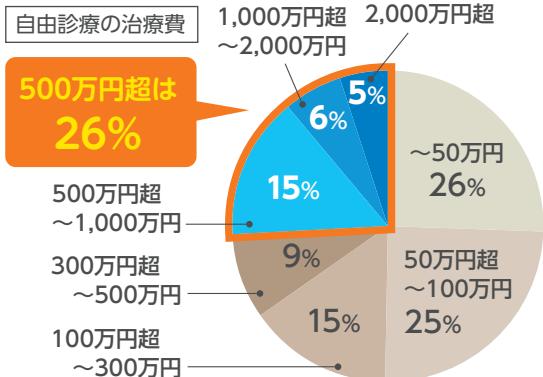
自由診療で治療を受けた場合、  
**全額が自己負担となります。**

中には、薬剤費だけで数百万円かかる  
がんの薬物療法もあります。



**“自由診療”について**  
はこちら！

(動画:約2分)



数字は端数処理の関係上、合計が100%になつておりません。  
出典:「がん治療に関する調査」当社調べ  
(2021年1月)

がん領域の未承認薬の例(2023年11月30日時点)

がん種	薬剤名	1か月の薬剤費
前立腺がん	シプリューセルT	約930万円 <sup>※2</sup>
乳がん	ネラチニブ	約331万円

出典:国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・  
適応のリスト(2023年11月30日改訂版)」より作成

受けたい治療を経済的な理由で  
あきらめたくない！



※1 主契約に特定疾病保険料払込免除特則・特定疾病保険料払込免除特約01・悪性新生物保険料払込免除特則を付加しない場合の口座振替扱の保険料です。  
(2024年9月1日現在)がん特定治療保障特約(引受け基準緩和型)の保険料については、裏面をご確認ください。

※2 1か月あたりではなく、全コース(3回点滴)の費用

がん治療の進歩により、治療の選択肢が広がっています。  
もしものときに経済的な心配をせず治療に専念できる備えがあるとあんしんです。

詳しくは  
裏面へ



# がん特定治療保障特約



月払保険料500円<sup>※1</sup>で通算1億円を限度に  
がん治療のための自由診療等を保障します！

給付金	お支払事由	お支払金額	お支払限度
特定治療給付金	がん(悪性新生物・上皮内新生物)の治療のため、以下のいずれかの診療 <sup>※2</sup> が行われる入院または通院をされたとき ① 公的医療保険制度における患者申出療養 <sup>※3</sup> または評価療養(先進医療を除きます。)による診療 ② 対象病院において行われる所定の自由診療 <sup>※4</sup>	診療にかかる費用と同額 <sup>※5</sup>	保険期間を通じて <b>1億円</b>

●「患者申出療養」「評価療養」「自由診療」については、パンフレット等にてご確認ください。

対象病院とは、診療を受けた時点で、厚生労働大臣による指定または承認を受けている都道府県がん診療連携拠点病院等をいいます。

対象病院は、専用ホームページからご確認いただけます。 (https://www.medicalnote-tm.jp/agreement\_hospitals)

\*対象病院において、自費診療の受診を確約するものではありません。



2024年9月1日時点  
**全国470病院！**

## 月払保険料例

男女共通

保険期間・保険料払込期間:5年、口座振替扱、保険料払込免除特則 付加なし<sup>※1</sup>

(2024年9月1日現在)

ご契約年齢に  
かかわらず **500円**

●主契約の保険期間・保険料払込期間にかかる費用、がん特定治療保障特約の保険期間・保険料払込期間は原則5年・5年となります。●最長90歳まで自動更新し、更新後の保険料は更新時の年齢および保険料率によって計算されるため、保険料例とは異なる場合があります。

主契約の保険期間の始期または中途付加の手続きが完了した日からその日を含めて90日を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から特約の保障を開始します。

特約の責任開始期の前日までにがんと診断確定された場合<sup>※6</sup>は、ご契約者または被保険者がその事実を知っているといないとかかわらず、特約は無効となります。

※1 メディカルKit NEO・メディカルKit Rの場合は特定疾病保険料払込免除特則を、あんしん治療サポート保険の場合は特定疾病保険料払込免除特約01を、あんしんがん治療保険・がん診断保険Rの場合は悪性新生物保険料払込免除特則を付加しないときの口座振替扱の保険料です。(2024年9月1日現在)  
※2 診療とは、医師による診察・検査、薬剤または治療材料の支給、処置・手術その他の治療に該当する医療行為をいいます。※3 療養を受けた時点で、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や取消等により患者申出療養でなくなっている場合は、お支払いの対象となりません。※4 入院診療または外来診療に関する診療計画において遺伝子パネル検査・がんの手術後に行われる形成再建手術等が含まれるときは、その診療を受けなかったとしてもお支払事由に該当する場合に限り、給付金をお支払いします。※5 患者申出療養または評価療養(先進医療を除きます。)の場合は、公的医療保険制度による保険給付がなされるべき費用は除きます。また、選定療養にかかる費用(差額ベッド代等)、先進医療にかかる技術料および遺伝子パネル検査にかかる費用等は除きます。医薬品に係る費用については、所定の限度額があります。※6 ご契約の際、当社が告知等により知っていたがんを除きます。  
■被保険者一人につき1特約のみのご加入となります。■この特約には、保険期間を通じて解約返戻金はありません。

特約(オプション)を主契約に付加することで幅広くがん治療をカバーすることができます



がん特定治療保障特約は、以下の主契約に付加できます

メディカルKit NEO	メディカルKit R	あんしん治療サポート保険	あんしん治療サポート保険R	あんしんがん治療保険	がん診断保険R
医療総合保険 (基本保障・無解約返戻金型) [無配当]	医療総合保険 (基本保障・無解約返戻金型) 健康還付特則 付加[無配当]	特定疾病治療保険 (無解約返戻金型) [無配当]	特定疾病治療保険 (無解約返戻金型) 健康還付特則 付加[無配当]	がん治療保険 (無解約返戻金型) [無配当]	がん診断保険 (無解約返戻金型) 健康還付特則 付加[無配当]

このチラシは「がん特定治療保障特約」の概要についてご説明しております。

その他の保障や詳細は「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

健康に不安がある方でも、月払保険料750円<sup>※7</sup>で通算1億円を限度に  
保障するがん特定治療保障特約(引受基準緩和型)を付加できる  
保険(主契約)があります。

※7 メディカルKitエールの場合は、特定疾病保険料払込免除特則を付加しない  
ときの口座振替扱の保険料です。

メディカルKitエール

医療保険  
(引受基準緩和・無解約返戻金型)  
[無配当]

メディカルKitエールR

医療保険  
(引受基準緩和・無解約返戻金型)  
健康還付特則 付加[無配当]